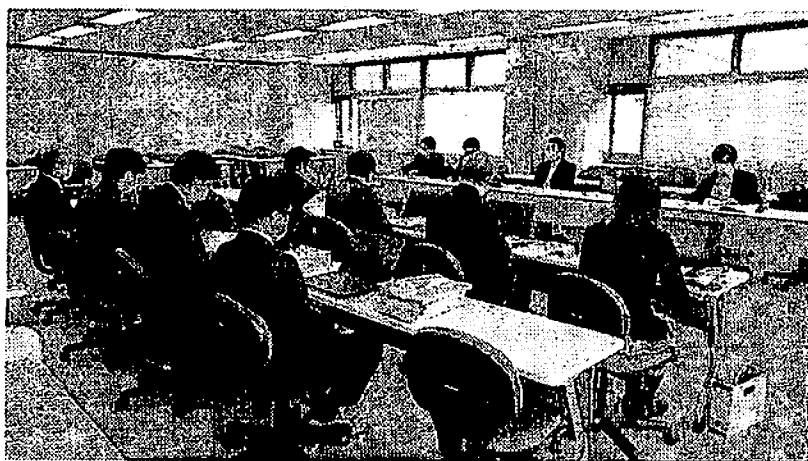


東京春闘共闘会議

自治体キャラバン・港区との懇談を実施 ＝港区の最賃は4月から時給1100円に＝ (業務委託の一般作業)



東京春闘共闘は春闘時に「公契約条例」や「公務で働く非正規労働者の賃金・処遇改善」などをもとめて自治体キャラバンを行っています。21春闘は1月に港区との懇談を計画していましたが、新型コロナウイルス感染拡大で「緊急事態宣言」が発せられたため、2月12日に実施されました。自治体で働く非正規労働者の処遇改善や公契約条例制定などで懇談しました。

港区は4月から業務委託契約の一般作業の最低賃金を現行の1080円から1100円に引き上げることを表明。公契約条例について「労働環境確保策」に固執していました。

この懇談会には東京春闘共闘会議と東京建港支部、港区労連が参加しました。

港区労連は民間企業に委託した「保育園」で働く保育士も指定管理会社同様に「労働環境確保策」を適用するように要請しました。

最低賃金署名にご協力！

コロナ禍でもコロナ禍でなくたって 私たちは「働く権利」を求めます

2021年10月1日現在

1人1200円
週20時間以上、日一円
働いてもこれでは月に
10万円、年収120万円と
全く不足しています

30万円と子ども2人
収入マンション(42.5㎡)
98,958円

3ヶ月に1回
5000円
10000円
15000円
44890,000円

20万円前後
60,000円～70,000円

いざというときの
保証や医療費

月に10000円
3,000円

1～2ヶ月に
10000円

アベノミクス
スマイル